

国立大学附属病院長会議 定例記者会見

1) 国立大学附属病院における医療安全の強化

1. 外部監査委員会の設置状況について
2. 特定機能病院間相互のピアレビューについて

2) 国立大学附属病院における共同調達

平成29年4月21日

国立大学附属病院長会議

国立大学附属病院における医療安全の強化

1. 外部監査委員会の設置状況について

✓ 平成29年4月1日時点で全ての国立大学附属病院において外部監査委員会の設置を完了。

外部監査委員会の設置状況のポイント

- 32病院で学長直下の組織（病院外）として委員会を設置。
（省令では監査委員会の設置場所について特段の定めなし）
- 委員の数は3人～11人（平均で4.4人）と様々。利害関係を有しない者が8割を超える。
（省令では委員の数は3人以上、半数を超える数は利害関係のない者）
- 全ての病院で医療安全管理の経験者、40病院で弁護士等の識者を委員に任命。
（省令では医療安全管理又は法律に関する識者を要件とする）
- 平成29年3月時点で既に6大学で監査委員会を開催済み。
（主な監査内容）
 - ・ 医療法施行規則改定に伴う対応状況
 - ・ 医療安全管理に関する事項

今後の具体的な実施に向けた課題等

- ほぼ全ての病院において、効率的・効果的な監査の実施や委員会の運営等について検討課題があると認識。
- 省令で業務内容や監査事項は明記されているが、現状では監査に当たっての明確な監査基準や方法が定まっておらず、各病院で設定に苦慮。
- 医療監視や特定機能病院間相互のピアレビュー等、他の外部監査との棲み分けが不明確であり、監査業務の負担増大が懸念。
- 外部監査委員会の運営に係る業務や経費負担に対する支援がなく、経営にも影響。

（※）平成29年3月に国立大学附属病院本院（42病院）を対象に調査を実施し、その回答をとりまとめ。

千葉大学病院の例

特定機能病院の承認要件の見直しを受け、外部監査委員会を設置

- 平成28年10月1日、医療安全と臨床研究について外部監査体制の最適化を図るため、「病院監査委員会」を設置
- 委員11名（外部有識者等8名）に加え、本学監事をオブザーバーに任命。
- 平成29年1月25日、第1回の病院監査委員会を開催。
- 平成29年3月7日、平成28年度中間監査結果報告書を公表。
- 平成29年5月29日、第2回の病院監査委員会を予定。

外部監査委員会の概要

医療安全と臨床研究の体制を報告し、ヒアリング調査を受け、適正な医療安全管理体制及び臨床研究実施体制である旨の評価を受けた一方、「デスカンファレンスの推進」「インフォームド・コンセント実施体制の整備」「医療安全研修の内容の充実」「臨床研究における有害事象報告の促進」「臨床研究法案への対応」等、課題が明確になった。



第1回の外部監査委員会の様子

2. 特定機能病院相互のピアレビューについて

- ✓ 平成29年度中に国立大学附属病院間において「自己チェック」と「訪問調査チェック」により特定機能病院相互のピアレビューを実施予定。
- ✓ 平成29年度は、国立大学附属病院間で従来から実施している「医療安全・質向上のための相互チェック」を併せて実施し、医療安全の確認を徹底。

今後の具体的な実施に向けた検討等

- 被訪問大学病院は病院長が対応することを原則。
- 各大学病院の特色ある取組（グッドプラクティス）を見出し、国立大学附属病院長会議で共有
- 特定機能病院医療安全連絡会議への報告。

今後の具体的な実施に向けた課題等

- 省令で調査項目は明記されているが、現状では調査に当たっての明確な調査基準や方法が定まっておらず、設定に苦慮。
- 相互のピアレビューに係る業務や旅費など経費負担に対する支援がなく、経営にも影響。

省令に規定される調査項目

- インシデントやアクシデントの報告等の状況（報告、分析、改善策の立案及び実施等）
- 医療安全管理委員会の業務の状況
- 医薬品等の安全使用体制の状況（医薬品安全管理責任者の業務等）
- 高難度新規医療技術又は未承認新規医薬品等を用いた医療の提供の適否等を決定する部門の運用状況
- 監査委員会の業務の結果及び監査委員会からの指摘への対応状況

国立大学附属病院における共同調達

全ての国立大学附属病院による共同調達を開始

全ての国立大学附属病院が一丸となって、「共同調達」に取り組む。（平成28年6月合意）

- 診療報酬のマイナス改定等病院を取り巻く経営環境は厳しさを増す。
- 医療機器の更新も困難な状況であり、医療の質低下、労働環境の悪化等を防ぐことが重要。
- 共同調達の持続性を担保するため、国立大学附属病院長会議において管理。

国立大学附属病院における共同調達実施に関する合意書

国立大学附属病院は、医療人材の育成、臨床医学と医療技術水準の発展と向上への貢献、地域医療における拠点として質の高い良質な医療の提供等幅広い役割を担っている。

しかし、病院経営の現状においては、高齢化社会に対応する社会保障費抑制政策の結果、診療報酬のマイナス改定等病院を取り巻く経営環境は厳しさを増している。

この状況に対応すべく国立大学附属病院は様々な経営改善策を講じているところであるが、困難な病院経営を余儀なくされているのが実情であり、医療機器の更新の遅れによる医療の質の低下、労働環境の悪化等を防ぐ必要がある。

これまでも各国立大学附属病院においては自主的取り組みとして、安価な調達方法の検討、地域単位での共同調達等が行われているところではあるが、近年、公的病院や医療法人において既に医療機器や医薬品・医療材料等の共同調達の広範囲で組織的な取り組みが進んでおり、一定規模の成果を上げている。

一方、高難度で採算性も厳しい医療を担うことで、経営が困難となっている国立大学附属病院が、社会貢献に見合う財源確保を訴える中でも、他機関と同程度以上の取り組みが強く望まれているところである。

以上の状況から、国立大学附属病院が一体となって「共同調達」に取り組むことに関し、以下の点について確認し推進する。

1. 国立大学附属病院が一丸となって、積極的かつ断片的に「共同調達」に取り組む。
2. 当面、全ての国立大学附属病院が共同で交渉にあたることにより、各病院が実施する効率的調達と同程度の成果を目指す。
また、実施においては、国立大学附属病院間の信頼関係に基づき、「共同調達」の成果の獲得を優先する。
3. 各国立大学附属病院は一定期間、「共同調達」による製品を積極的に受け入れ、使用する。
4. 「共同調達」の持続性を担保するため、「共同調達」による各国立大学附属病院の成果の一部を国立大学附属病院長会議において管理する。
5. 「共同調達」の実施に関し必要な事項は事務部長会議総務委員会において検討し、事務部長会議で定める。

以上に合意し、本書に署名する。

平成28年6月16日

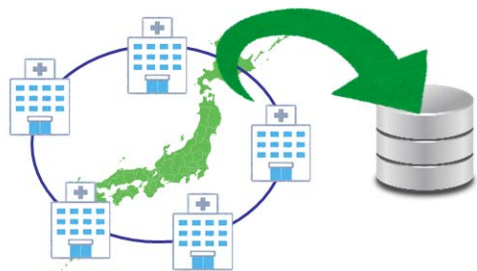
国立大学附属病院長会議常置委員会
委員長 山本修一

国立大学法人北海道大学病院長 寶金清博
国立大学法人旭川医科大学病院長 平田哲
国立大学法人弘前大学医学部附属病院長 福田眞作
国立大学法人東北大学病院長 八重樫伸生
国立大学法人秋田大学医学部附属病院長 羽瀧友則
国立大学法人山形大学医学部附属病院長 根本建二
国立大学法人筑波大学附属病院長 松村明
国立大学法人群馬大学医学部附属病院長 田村遵一
国立大学法人千葉大学医学部附属病院長 山本修一
国立大学法人東京大学医学部附属病院長 齊藤延人
国立大学法人東京大学医学部研究所附属病院長 小澤敬也
国立大学法人東京医科歯科大学医学部附属病院長 大川淳
国立大学法人東京医科歯科大学歯学部附属病院長 嶋田昌彦
国立大学法人新潟大学医学部附属病院長 鈴木榮一
国立大学法人富山大学附属病院長 齊藤滋
国立大学法人金沢大学附属病院長 蒲田敏文
国立大学法人福井大学医学部附属病院長 藤地孝昭
国立大学法人山梨大学医学部附属病院長 藤井秀樹
国立大学法人信州大学医学部附属病院長 木部一博
国立大学法人岐阜大学医学部附属病院長 小倉真治
国立大学法人浜松医科大学医学部附属病院長 松山幸弘
国立大学法人名古屋大学医学部附属病院長 石黒直樹
国立大学法人三重大学医学部附属病院長 伊藤正明
国立大学法人滋賀医科大学医学部附属病院長 松末吉隆
国立大学法人京都大学医学部附属病院長 橋垣暢也
国立大学法人大阪大学医学部附属病院長 野口眞三郎
国立大学法人大阪大学歯学部附属病院長 村上伸也
国立大学法人神戸大学医学部附属病院長 藤澤正人
国立大学法人鳥取大学医学部附属病院長 清水英治
国立大学法人島根大学医学部附属病院長 井川幹夫
国立大学法人岡山大学病院長 横野博史
国立大学法人広島大学病院長 平川勝洋
国立大学法人山口大学医学部附属病院長 田口敏彦
国立大学法人徳島大学病院長 永廣信治
国立大学法人香川大学医学部附属病院長 横見瀬裕保
国立大学法人愛媛大学医学部附属病院長 三浦裕正
国立大学法人高知大学医学部附属病院長 横山彰仁
国立大学法人九州大学病院長 石橋達朗
国立大学法人佐賀大学医学部附属病院長 山下秀一
国立大学法人長崎大学病院長 増崎英明
国立大学法人熊本大学医学部附属病院長 水田博志
国立大学法人大分大学医学部附属病院長 津村弘
国立大学法人宮崎大学医学部附属病院長 鮫島浩
国立大学法人鹿児島大学医学部・歯学部附属病院長 熊本一朗
国立大学法人琉球大学医学部附属病院長 藤田次郎

看護関連消耗品から共同調達を実施

汎用医療用消耗品

1,169億円 (25万品)



共同調達によるコスト削減を目指す

看護関連対象品から選定



材料選定の様子

共同調達の選定(5品目)

- ・アルコール綿
- ・ニトリル手袋
- ・除菌クロスシート(アルコール)
- ・除菌クロスシート(界面活性剤)
- ・エプロン

年間3億円の削減効果